

身近な暮らしの場で支えあう
地域福祉活動の推進

——草津市社会福祉協議会、長浜市社会福祉協議会の
地域福祉活動計画の策定をとおして——

山 下 憲 昭

はじめに	3
1. 住民参加の地域福祉活動推進のみちすじ	4
2. 地域福祉推進の第一線としての 市町村社会福祉協議会の役割 ——草津市社協の場合	11
3. 地域福祉活動の推進は課題把握から ——長浜市社協の場合	25
おわりに ——地域に暮らしを取りもどす地域福祉活動	40

はじめに

「地域福祉」の理念について、住民に伝えられようとするとき、「地域福祉とは、子どもから高齢者まで、しょうがいのある人もない人も、誰もがその地域で自立した生活を送れることをめざし、地域におけるさまざまな活動やサービスを組み合わせて、ともに支えあい、助けあう、人と人とのつながりのなかで暮らせる地域づくりを具現化すること」といった文言が示される¹⁾。地域福祉推進の理念にかんして、この平易な表現に到達した経緯やその内実について検討するのが小論の主たる目標である。筆者が20数年にわたってかかわってきたいくつかの地域での取りくみのなかから、草津市社会福祉協議会と長浜市社会福祉協議会における地域福祉活動計画策定作業を中心にみながら、住民の参加協力で推進される地域福祉活動の意義、あるいは「理」について集約しようとするものであり、その範囲にとどまっている²⁾。

社会福祉法（2000年）に地域福祉が位置づけられてから20年に及ぼうとしている。それは介護保険制度の展開と表裏をなしてきた。1970年代後半、社会福祉は新しい国民統合をめざす方向としての「日本型福祉社会論」の登場以降、福祉国家論のもとで提唱された生存権保障の理念から、自助と相互扶助の再編成をめざす在宅福祉推進の政策路線へと舵をきった。1990年代、全国社会福祉協議会では「事業型社協」への転換を訴え、各市区町村の社会福祉協議会は、住民主体の活動推進を中心にしてきたありかたから、在宅サービス提供の事業体としての側面を深めていった³⁾。1997年11月、中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会が設置され、措置制度廃止とサービス供給主体の多元化を原則とし、2000年には地域福祉を位置づけた社会福祉法が制定された。今日、地域福祉の推進は社会福祉政策の焦点になっている。このこ

4 身近な暮らしの場で支えあう地域福祉活動の推進（山下）

とは、医療保険制度や年金制度、介護保険など生活保障の根幹をなす諸制度の「持続性確保」のためのもう一つの側面である。

しかし、住民の側にある問題状況は、社会保障制度や社会福祉サービスの有効性の基盤になるべき人間関係と地域社会のありかたまで問いかけるレベルになっている。①経済的行き詰まりからくる生活困難、②人間関係・地域関係の希薄化からくる社会的孤立の問題、③虐待事件に代表されるような人としての内面や生活文化の危機など、これらが錯綜した状況である。こうした状況に危機感をもち、主体的に踏み出そうとしている住民の姿がある。生活課題・地域課題の共有と活動の交流をとおして、いま、身近な暮らしの場で支えあう地域福祉活動がひろがっている。

1. 住民参加の地域福祉活動推進のみちすじ

1-1. 「なぜ、暮らしの支えあい活動に取りくむのか」 を共有する

介護保険制度が実施されて以降、おおむね6割の利用者が「使いやすい」制度であると評価したが、「これまで見守り活動があったのに、介護保険を利用することで地域のボランティアがその家庭に入りにくくなった」という声が多く聞かれた。⁴⁾ サービス供給の「普遍主義」化がめざされた一方で、地域的なつきあいが難しくなるという現象がおこった。大量消費社会の進展、地域関係の希薄化からくる生活の個人化・個別化が進行するなかで、暮らしの課題を住民共通のテーマとしてみるのが乏しくなっている。「他人事」ではないはずの子育てや高齢者介護などについても、その原因と責任の所在を個人や個々の家庭にもとめるような風潮がひろがっている。介護保険制度の利用方法自体が、そうした感覚を拡張してしまった。

こうしたなかで、近年期待されている住民参加の地域福祉活動が発展していくためには、暮らしの場をともにする住民どうしの課題認識の共有と、めざすべき方向の合意形成が不可欠である。

1-2. 住民視点の地域分析

——人口構成の変化と生活問題の理解にむけて

この小論で扱っている滋賀県全体の人口動態をみると、南部の大津市・草津市・守山市・栗東市などではいまだ増加しているものの、湖北地方、湖西地方の人口減少と相殺しつつ、2013年ごろから横バイもしくは微減に転じて

表1 草津市における人口・世帯数・平均世帯人員・高齢化率の推移

項目 年	人口 (人)	0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上	世帯数	1世帯 あたりの 人員	高齢化率 (%)
S55	76,936					20,573	3.74	6.4
S60	86,632					24,165	3.59	7.4
H2	93,595					27,524	3.40	8.5
H7	101,828	16,911	74,685	6,307	3,925	33,840	3.01	10.0
H12	115,455	17,034	85,362	7,997	5,062	41,702	2.77	11.3
H17	121,159	17,593	86,828	9,711	7,027	49,778	2.43	13.8
H22	130,874	18,752	90,695	12,492	8,935	57,318	2.28	16.4
H23	124,595	19,317	83,530	12,490	9,258	51,703	2.41	17.5
H24	125,611	19,400	83,186	13,296	9,729	52,217	2.41	18.3
H25	126,853	19,612	82,892	14,129	10,220	53,170	2.39	19.2
H26	128,603	19,874	83,033	15,168	10,528	54,233	2.37	20.0
H27	130,048	20,168	83,110	15,668	11,102	54,990	2.36	20.6
H28	131,258	20,236	83,351	15,862	11,809	56,033	2.34	21.1
H29	132,838	19,300	85,353	15,876	12,309			21.2
H32	134,707	19,200	86,463	15,187	13,857			21.6

H22まで：草津市統計書、H23～H28：草津市企画調整課 各年10月1日現在。H29以降は草津市安心いきいきプラン第6期から

6 身近な暮らしの場で支えあう地域福祉活動の推進（山下）

表2 草津市の学区別福祉指標（2015年、老上学区分離前）

項目 学区	人口	世帯	平均 世帯 人員	高齢化 率	65歳 以上	※一人 暮らし 高齢者	※65歳 以上の み世帯	*要支援要介護 認定者数		全世帯に対する 割合	
								要支援	要介護	一人暮 らし高 齢者	65歳上 のみ 世帯
志津	12,521	5,156	2.43	17.4%	2,183	185	327	55	320	3.58%	6.34%
志津南	6,175	2,217	2.79	17.5%	1,080	66	298	22	109	2.97%	13.4%
草津	10,593	4,669	2.27	23.0%	2,436	359	530	109	253	7.68%	11.3%
矢倉	9,839	4,157	2.37	22.5%	2,210	214	508	78	216	5.14%	12.2%
大路	11,409	5,022	2.27	16.2%	1,852	269	378	58	215	5.35%	7.52%
渋川	9,498	4,154	2.29	15.8%	1,502	233	342	62	170	5.60%	8.23%
老上	17,380	7,144	2.43	19.3%	3,346	341	606	113	373	4.77%	8.48%
玉川	11,261	5,515	2.04	18.0%	2,025	236	395	71	192	4.27%	7.16%
南笠東	7,840	3,695	2.12	18.3%	1,434	170	492	55	155	4.60%	13.3%
山田	7,956	3,166	2.51	28.4%	2,263	175	231	112	309	5.52%	7.29%
笠縫	10,808	4,426	2.44	28.8%	3,108	404	682	121	388	9.12%	15.4%
笠縫東	10,204	4,309	2.37	23.6%	2,411	290	447	79	231	6.73%	10.3%
常盤	5,001	1,756	2.85	28.7%	1,435	97	106	56	198	5.52%	6.03%
草津市	130,485	55,386	2.36	20.9%	27,285	3,039	5,342	991	3,129	5.48%	9.64%

資料：草津市企画調整課（H28.3.31） ※民生委員・児童委員調べ（H27.7.1） *草津市長寿いきがい課（H28.3.31）

5) いる。全国的な人口減少傾向にくらべるとゆるやかな変化である。

県南部の草津市では、利便性と旺盛な宅地・マンション開発で、まだ数年は増加していくものと判断される。高齢化率も21%に達したばかりである（2018年）。しかし、人口全体の動きにくらべて、高齢化の進展は急速である。かつて大規模に宅地開発がすすめられた地域を擁する草津市では、自治会や小学校区単位でみた場合、高齢化率が35%に達する地域もある。全市的な平均値では判断できない。

2010年に大規模な合併をおえた長浜市は、それ以前の2005年ごろの12万4,000人から人口は減少している。高齢化率は2018年で27.5%程度であり、

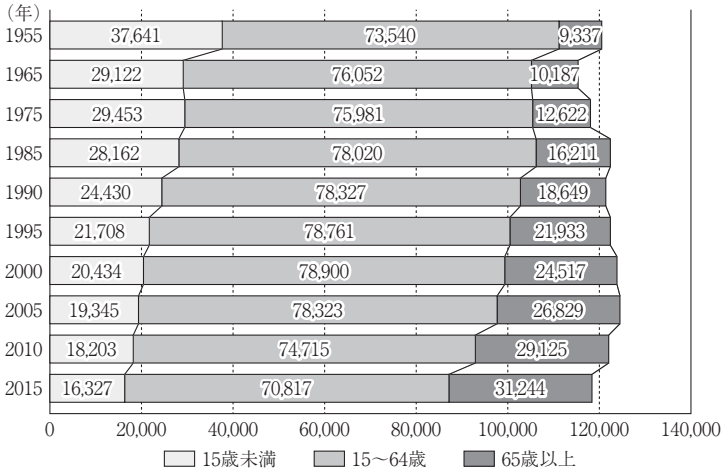


図1 長浜市の人口推移（国勢調査）

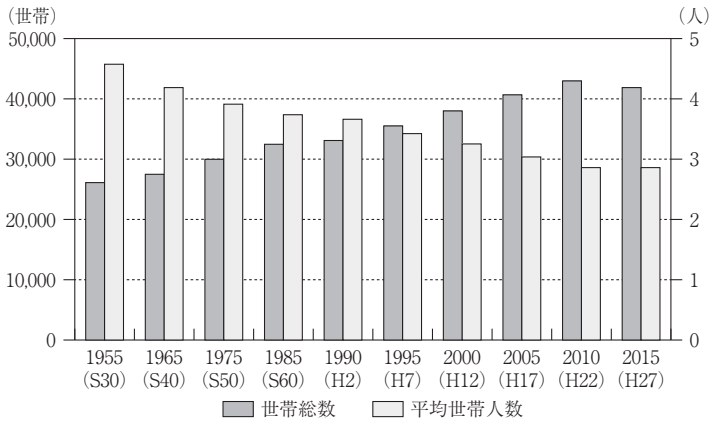


図2 長浜市の世帯数と平均世帯人員の推移（国勢調査）

全国の人口動態と同じような傾向にある。

地域福祉の活動者にむけて、人口動態や福祉指標などを課題共有の手がかりとして提供していくとき、各小学校区単位で示していくことに意味がある。自らが居住する地域を全市平均や周辺地域と比較することによって、生活構造と変化が理解されてくる。とくに、高齢化の進展と世帯平均人員の変化は、高齢者の介護や障がい者の世話、親だけに限定されがちな子育てのシーンの問題状況を想起させることにつながる。専門職が個別ニーズへの対応を積みあげていくことで得られる成果に学びつつ、事例の背後にある変化への認識を住民が共有していくことが重要である。

社会福祉協議会では、これらの統計にくわえ、人口ピラミッドや介護保険の認定率、子どもの出生率、地域福祉活動に参加している人びとの状況などを示した、いわば『地域診断書』を常時整備していくことが望まれる。地域組織化の大事なツールである。

1-3. 住民が前向きに取りくんでいくことを 可能にする条件

内閣府がおこなっている「市民の社会貢献に関する実態調査」によれば、ボランティア活動への参加経験は、調査各年の結果、2割前後である。活動領域は、「子ども・青少年育成」「まちづくり・まちおこし」「保健・医療・福祉」「自然・環境保全」「地域安全」などが上位をしめている。参加理由においては、「社会の役に立ちたいと思ったから」「自己啓発や自らの成長につながるため」「家族や職場で取り組んでいる人がいるから」といったことがら⁶⁾があがっている。

地域福祉活動において、住民が前向きに取りくんでいく様子をみたとき、参加の動機や意欲を支えるありかたをつぎのように整理することができる。

地域組織化の要点として、まず、①活動に取りくむ仲間づくりである。一部で今日的要請の生活支援サポーターへの参加を個別に呼びかけている市町社会福祉協議会があるが、住民が「社会の役に立ちたい」と願っていても、結果として、主体的に参加するまでにはいきにくい。ともに活動する仲間や地域住民どうしの関係があつてこそのことである。

②ボランティアコーディネーターの取りくみもまた、組織化をふまえた学習活動が重要になってくる。とくに、地域関係の希薄化からくる暮らしの危機は現実のものとして理解されにくい。ボランティアの募集と受給調整に比べ、地域生活問題や社会福祉政策の動向などの学習活動を定着させていく必要がある。

③近江八幡市ボランティアセンターでは、運営理念の第一に「参加と支えあいのつながりづくり～楽しさと感動の共有～」を掲げている。各地のボランティア活動や地域福祉活動に参加している人びとのなかに、「やりがいがある」「地域の役に立つことが自分の生きがいにもなる」「だから楽しい」という声が聞かれるようになってきた。人と人との関係をつないでいき、互いに支えあうことが楽しいと感じられること。身近なところにその本質がある⁷⁾。人は、本来、支えあい助けあつて生きる社会的存在である。個別化された暮らしを住民が力をあわせて地域に取りもどす活動が地域福祉活動の焦点となつてきている。

1-4. 地区社会福祉協議会——地域福祉活動の交流の場

地域福祉の推進において、それぞれの地域性に応じた組織化の方策がある。都市化のすすんだ地域では福祉関連分野でもNPO活動がひろがっている。とくに、自治会加入率が低下している地域ではNPO活動に足場をおいた活動にならざるを得ないという側面もある。

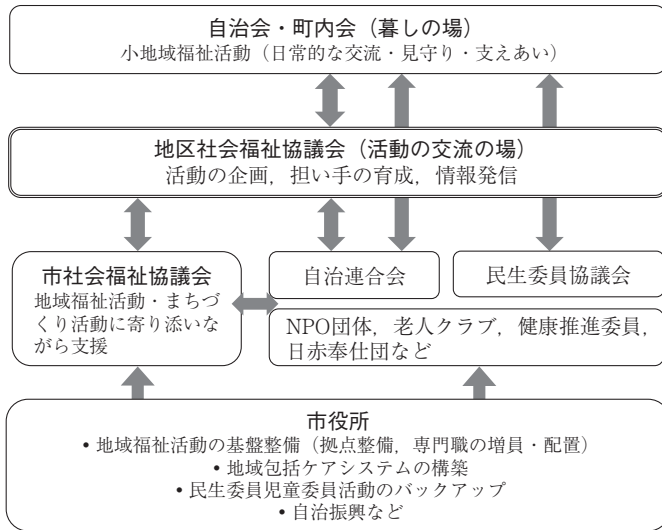


図3 地域福祉活動の組織的な基盤としての地区(学区)社会福祉協議会

一方、地域福祉活動を支える組織的基盤としては、人口の少ない町村ではともかく、人口数万人以上の市においては、自治会レベルの小地域福祉活動を支える学区（小学校区・地区）単位の社会福祉協議会の取りくみが重要であることがわかってきた。学区（地区）社協は、①住民の暮らしの課題共有の場であり、②住民参加の地域福祉活動の交流の場である。学区社協を舞台にした活動の交流があって、③住民意識の啓発・課題提起の活動（社会運動的側面）、④暮らしを支えあう活動（事業的側面）がすすんでいる。活動の企画や担い手の育成、地域住民にむけた情報の発信がひろがりをもって取りくまれている。

学区（地区）社協は任意の住民組織であるが、滋賀県下に限らず、住民主体の活動がひろがり定着している地域では、この活動が住民参加の地域福祉活動の組織的基盤となっている。基本は、民生委員児童委員と自治会連合会

役員の協力関係にあって、そこに地域福祉のボランティアや「福祉委員」として住民が参加していることが多い。

地区社協もしくはそれに類する組織の育成機会をのがしてきた市の社会福祉協議会では、コミュニティ・ソーシャルワーカーが個々の自治会や地域組織・団体と交渉したり、個々のボランティアやグループをつないでいくことに追われてしまっていたりという現実がある。

2. 地域福祉推進の第一線としての 市町村社会福祉協議会の役割——草津市社協の場合

2-1. 地域福祉活動計画の実践の積みかさね

いずれの市町村社会福祉協議会でも地域福祉活動計画を策定し、目的意識的に実践することで成果があがっている。地域生活問題を把握し、取りくむべき課題を市民や地域組織・団体に提起し、公民の社会資源をつないでその解決にあたっていく活動である。草津市社会福祉協議会では現在、「第3次活動計画」の推進に取りくんでいる。

2-1-1. 詳細な地域分析による生活問題の地域性の把握（第1次計画）

「第1次活動計画（2007～2011年）」は、草津市社会福祉協議会においてはじめて取りくんだ地域福祉活動計画であった。計画の策定にあたって、まず地域生活課題・生活問題の地域性を明らかにするための詳細な地域分析に取りくんだ。草津市の場合、急速な地域開発があって、暮らしの舞台となる地域の様相も大きく変化してきた。そこで、自治会・組単位での人口と世帯数の増減を高度経済成長期以降、年次別に一覧にした。新たな宅地開発・人口急増で、自治会の区割りや小学校区の編成がかわっていくなど、作業は困難

をきわめたが、地域社会の変化をみていくうえで、今日でもなお重要な手がかりをあたえてくれるものとなっている。

生活課題の把握には、地域生活実態調査や行政統計の活用などがあるが、第1次計画策定のプロセスでは、日ごろ、住民とふれあって活動・事業に取り組んでいる自治会や民生委員児童委員協議会、日赤奉仕団、健康推進員などの各種地域組織・団体をはじめとして、保健・医療機関の専門職・団体、福祉関係機関・専門職、警察や消防などからもヒアリングの協力をえた。この作業をとおし、市社協（職員）として、地域生活問題の現実を把握できたとともに、各種機関・団体との連携の重要性を体感することになった。

以上のような策定作業をとおして、市社協が取りくむべき地域福祉活動支援は、学区社会福祉協議会への支援、ボランティア活動支援のための講座の実施などを中心とした計画になった。計画にそった事業展開のなかで、ボランティア活動参加者が大きく増加した（ボランティア保険加入者数は人口比3%強）。

2-1-2. 「市民」が主語の計画へ（第2次計画）

「第2次活動計画（2012～2016年）」の策定にあたっては、まず5年間にわたる第1次計画の実施状況について、詳細な評価をおこなった。地域福祉活動をすすめるうえで、記録しておくべきこと、活用されるべき基礎データを資料編としてまとめた。この作業は、「第3次活動計画」策定においても踏襲している（第2次草津市地域福祉活動計画の検証）。

第2次計画の構成において特筆すべきは、第1部を「市民」が主語の、まさに住民主体の活動計画としたことである。第2部では、コミュニティ・ソーシャルワークや相談業務、権利擁護事業などにおいて専門的機能を有する市社協がめざすべき役割を明らかにした。そのうえで、住民主体の地域福

社活動と市社協の支援との関係を図式化した。

この結果、より地域に密着した活動をめざし、各学区社会福祉協議会における「学区地域福祉活動計画」の策定と連携することができた。地域性やそれぞれの学区での取りくみに特徴があるなかで、住民参加の活動がひろがり、生活支援活動もふえてきた。なかでも、地域サロン活動がひろがり、ボランティア養成講座参加者の増加やボランティアセンター登録者が市民の4%に達するなどの変化が明らかになってきた。

地域福祉活動の評価において、量的評価と質的評価の両面から到達点を示すようにつとめ、質的評価については典型的な事例、普遍化すべき内容をもった事例を「活動集」として、第3次計画書に収録した。

草津市社協は、滋賀県下では大津市社協とともに、「運動体社協」として学区社協支援を中心にしてきた経緯がある。学区社協の組織的な拠りどころとしての自治会役員と民生委員児童委員の連携を軸にして、地域福祉活動に取りくんできた。地域福祉活動の担い手づくりは、学区社協を舞台にした活動の交流からひろがってきている。また、介護保険の総合事業実施で、暮らしに身近な地域での支えあい活動の意義に注目があつまることとなった。

2-2. 市民生活の変化と第3次草津市地域福祉活動計画が めざすところ

社会全体が少子高齢化社会から人口減少の局面をむかえるなかで、草津市にあっては、今日なお地域開発がすすみ、人口は13万人を突破した。経済活動も活発に展開されている。全国的には人口にしめる65歳以上の人びとの割合が約28%に達する超高齢社会が進行するなかで、草津市の高齢化率は21%あまりにとどまっており（2016年）、稀有な地域の特徴を示している。

2-2-1. 住民参加の福祉のまちづくりを基盤にした「地域福祉型社会福祉」へ⁸⁾

地域社会の様子をみると、マンション建設で人口が急増する地域や再開発がすすむ地域がある一方、かつてのニュータウンが高齢化率30%を超えていたり、農村地域の一部に人口減少がみられたりするなど、地域をみわたすとモザイク状に人口の増減があるが、全体としては人口増加と高齢化が同時進行している。高齢者世帯の増加や全国平均の先をいく世帯規模の縮小（2.36人、2016年）もみられ、市民の年齢構成が比較的若い草津市において、要介護の高齢者が著しく増加するのは10年後であることが予測される。

このような変化は、近隣などの身近な地域において互いに支えあう関係が弱体化していくという側面もあわせもっている。引きこもりや発達支援を必要とする子ども・青年層の増加をめぐる新たな課題や子育ての社会化要求、障がい者の社会参加促進なども、身近な地域での関係の再構築を基盤として取りくんでいかなければならなくなっている。

人は誰もが個人として尊重され自ら幸福を追求する権利を有している。これまで、その実現を国の施策の発展にもとめてきたが、今日の暮らしの中身を考えると、社会福祉制度や行政サービスが有効に機能するためには、サービス利用者の主体的な側面を支え利用者どうしが励ましあう関係が大事であることがわかってきた。高齢者のみの世帯が増えている現実のなかで、介護保険制度だけで介護保障がまっとうされないことは、すでに周知のことである。子どもの虐待防止も地域的見守りなしには実現できない。相談相手や暮らしの情報源の確保などは、近隣関係や身近な関係のなかでこそ得られる。

地域福祉とは、国や市町村行政の責任で取りくむべき社会保障・社会福祉施策の一環という側面と、住民参加の福祉のまちづくりとしての側面とをあ⁹⁾わせもっている。住民の参加協力なしには実現できないのが地域福祉である。

今日の市民生活上の必要をみると、行政施策の充実がもとめられる面と、住民どうしが互いに支えあうべき面とがあって、両者の理解や連携が大事になってきている。市町村行政にあっては、社会福祉法第107条において、権利擁護やサービスの適切な利用を可能にする施策にあわせて、住民の地域福祉活動への参加促進にかかる基盤整備が期待されている。

2-2-2. 暮らしに身近な小地域福祉活動の発展をめざして——学区社協との連携を軸に

草津市における地域福祉活動の発展は、長年にわたる学区社会福祉協議会活動に大きく依拠している。「第2次活動計画」（2012年）において推奨してきた「学区社会福祉協議会の地域福祉活動計画（住民福祉活動計画）」が13学区社協すべてにおいて策定されている。学区活動計画での目的意識的な活動推進がサロン活動のひろがりや「医療福祉を考える会議」の活動推進の基盤になっている。これからの地域福祉活動は、より暮らしに身近な小地域（自治会・町内会）単位での見守り活動や支えあいが期待されている。本計画の推進にあたっては、「自治会 ⇄ 学区社協 ⇄ 市社協」の連携協力の双方向性の確立が意識されている。住民主体の地域福祉活動の推進において、住民にもっとも身近な地域を舞台とした活動の拠りどころとして、学区社会福祉協議会活動の充実がなによりも重要である。

2-2-3. 地域福祉活動の発展を基盤にした地域包括ケアシステムの実現へ

本計画の策定にあたり、この間の情勢の変化のなかで介護保険法の枠組みが見直され、「総合事業」（2017年度実施）や地域包括ケアシステムの充実が喫緊の課題になっている。そのなかに、住民による生活支援を位置づけることがもとめられている。

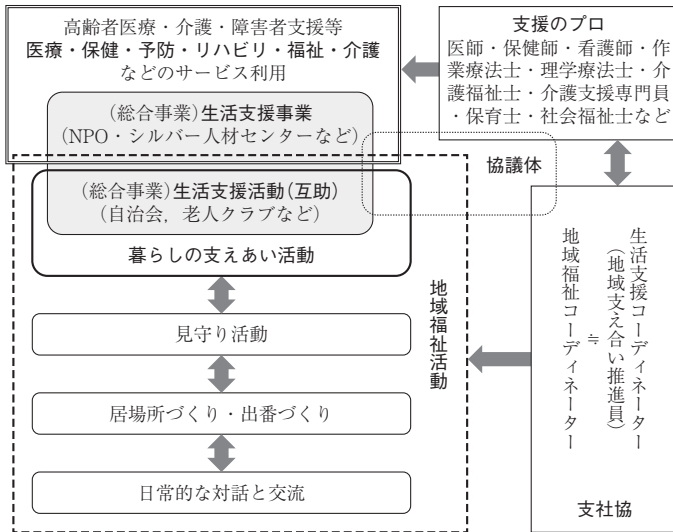


図4 介護保険における生活支援と地域福祉活動

①地域包括ケアシステムの地域的基盤を考える「医療福祉を考える会議」

誰もが安心して老後を迎えることができるよう、医療・介護・福祉を体系的に整備していくことをめざすのが、地域包括ケアシステムの目標である。厚生労働省では、このシステムの要素として、「介護」「医療」「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」をあげている。これらが相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えることをめざしている。

市社協では、各学区に住民を主体にした「医療福祉を考える会議」の活動を呼びかけ、地域包括ケアシステムづくりの基盤整備に取りくんでいる。

②地域福祉活動の充実が生活支援活動の発展の基盤

図4は、地域福祉活動と総合事業に位置づけられている住民参加による生活支援活動との関係をあらわしたものである。生活支援は地域包括ケアシス

テムのなかで住民どうしの「互助」活動に位置づけられているが、住民参加の観点に立つとき、それは、担い手づくりとあわせて、地域福祉活動発展の文脈のなかで生み出されることになる。総合事業で位置づけられている「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」は、市社協に配置された地域福祉コーディネーターとは制度的な成り立ちは異なっているが、対象課題の把握と実践方法は共通した専門性になっている。

2-2-4. 地域福祉活動の理念——社会的に生きて活かされてこそその生きがいと喜び

地域住民の主体的な参加と協力の発展に期待するとき、参加している人びとの「思い」を受けとめることがきわめて重要である。住民参加の地域福祉活動は、契約にもとづく業務やサービスではない。まして、活動者も制度補完のマンパワーとして位置づけられたいわけではない。一人ひとりの地域と暮らしを守ろうとする営みと、住民どうしとしての協力関係の発展が、活動参加の動機として息づいているものでなければならない。

地域福祉活動へ参加することは「支援する側」に立つばかりではなく、他者のために役立つことで自己が活かされているという側面、地域で住民どうしがかかわり、励まし支えあう関係づくりの輪をひろげていくところに意義がある。そのことが活動者にとっても生きがいになっている。とりわけ、各自治会単位で実施されている高齢者サロンは150か所にも及び、半数以上のサロンで年間20回以上開催されていて、この活動は、参加者にとっても担い手にとっても、きわめて大事な地域的な営みになっている¹⁰⁾。

人びとの生きがいは、①夢と目標をもって暮らすこと（自己実現の目標をもつ）、②身近な人びとと交わって暮らすこと（社会的存在感を互いに確認する）¹¹⁾とに集約できる。また、地域福祉活動において目標となっている、理解されて受け容れられるところ＝「居場所づくり」は、自分が必要とされてい

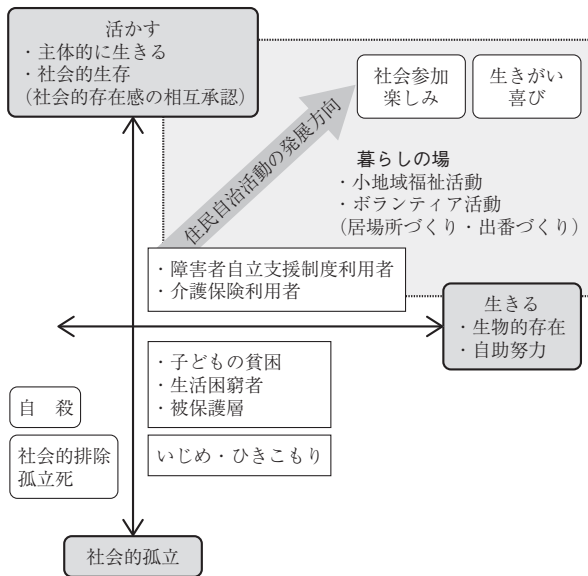


図5 活かしてあってこそその生きがいと喜び

ること＝「出番づくり」として意識されるようになっている。

2-3. 地域福祉活動の推進支援を第一義的な課題とする 草津市社会福祉協議会

2-3-1. 市社会福祉協議会は地域福祉活動の推進を使命とする

市町村社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加」（社会福祉法第109条）するものであり、各種の事業者、活動者との連携・協働のもとで活動することが期待されている。具体的な事業内容としては、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、③社会福祉

を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成が掲げられている。また、「活動原則」として、「住民ニーズ基本の原則」「住民活動主体の原則」「公私協働の原則」「専門性の原則」「民間性の原則」が掲げられている（「新・社会福祉協議会基本要項」1992年）。

市社協には、地域住民が抱えている生活課題を把握し、その解決にむけた取りくみをすすめること、そのニーズの解決に際しては、地域住民が主体的に活動できるよう支援すること、課題に対応するために、公的機関や各種の民間の私的組織などと連携、協働して取りくみをすすめること、地域福祉を推進するための専門的な知識・技術をもって働きかけること、さらには民間性を発揮し、柔軟に対応し、さまざまな地域の課題に先駆的に取りくむことがもとめられている。

草津市社協は、学区社会福祉協議会や自治会レベルの小地域福祉活動への支援をおこなうことを中心に事業展開している「地域型社協」である。在宅福祉サービスを行政から受託したり、介護保険法施行後は自ら事業者として機能したりする「事業型社協」としての側面はもっていない。

草津市社協は、従来から地域の課題に目を向け、学区社会福祉協議会を中心として地域の活動を支援し、働きかける取りくみを意欲的にすすめてきた。「第3次活動計画」の重点事業として、①生活支援体制整備推進事業（医療福祉を考える会議）、②ボランティアセンター機能強化、③身近な居場所づくり（地域サロン活動や子育て支援等）をすすめている。そのさい、各学区の地域特性をふまえた活動の支援を重視している。学区社協への支援をいっそう強化し、各学区の地域力を高めていくことがもっとも重要な課題であると考えている。市社協事務局の職員は全員が、学区担当、サロンの担当などの地域福祉活動支援にあたっている。

2-3-2. 地域福祉活動発展のプラットフォームの役割

福祉分野にかぎらず、市民生活全般の変化をふまえ、安心して暮らしつづけることができる仕組みづくりや関係づくりが大事な課題である。

①まちづくり協議会、コミュニティ事業団との連携

急激に人口が増えた草津市では、地域関係が希薄化し、地域や暮らしの文化が継承されにくくなっていることはいなめない。住民の知恵と力を結集して、草津らしさの再構築をめざし、生活文化を創造していく活動の発展がきわめて重要だと考えられている。未来の草津市の地域と暮らしの変化を意識し、語りあうこと語り継ぐことを大事にしたまちづくり活動、各種団体の活動、住民自治活動の母体としての「まちづくり協議会」の活動展開が期待されている。

また、市社会福祉協議会は、（公益財団法人）草津市コミュニティ事業団とともに、「草津市協働のまちづくり条例」（2014年）において地域課題の解決に取りくむ「中間支援組織¹²⁾」として指定を受けた。市社会福祉協議会が、地域福祉活動やボランティア活動の支援にむけた市民公益活動や地域まちづくり活動への支援をおこなっている。活動領域を分担しながら、ともに住みやすいまちづくり活動に取りくむ組織である。

②社会福祉法人の地域貢献活動、各種事業者とも連携して

近年の社会福祉法人改革において、運営の透明化やサービスの質的向上にあわせて法人の地域貢献がうたわれており、社会福祉施設で培われてきた支援機能を地域に開放していくことが期待されている。また、認知症高齢者や子どもたちの見守りにおいて、地域に根づいて営業している企業・事業者から理解と協力を得ることも重要な取りくみとなっている。市社会福祉協議会には、各種の機能を展開する法人や事業者とも連携し、地域福祉を推進していく役割がある。

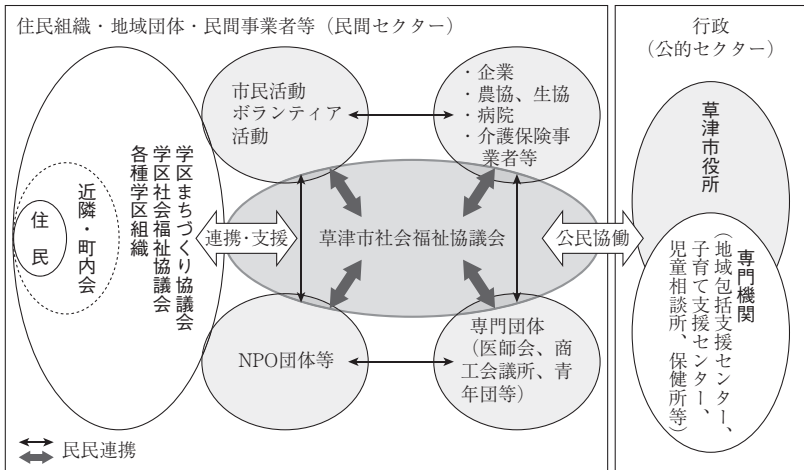


図6 公的セクターと民間セクターの協働

※今日、「自治会崩壊」のような現実、老人クラブや地域の女性会、日赤奉仕団、健康推進委員などの参加者や役員のなり手が減っている。そのなかで、各市町では「まちづくり協議会」「地域づくり協議会」といった地域統合をめざした組織が各地で設置されている。公的セクター・民間セクター・地域セクターの公民協働が期待されている。

2-4. 第3次草津市地域福祉活動計画の理念と体系

2-4-1. これまでの計画の進捗状況をふまえて

草津市の人口や地域の変化はなお急速である。変化をふまえた計画づくりが肝要である。学区社協懇談会や第2次計画の検証からは、自治会長・町内会長や民生委員児童委員、健康推進員など地域の関係団体との連携がすすみ、地域サロン活動の浸透、子育てサロン支援の推進、ボランティア数の増加、「ゆかい家」「ふれあいハウス絆」などの常設の地域の活動拠点といった新しい取りくみや、「生活支援ボランティアグループ・ハナミズキ」の活動、志津南学区の「垣根剪定のボランティア」などの生活支援活動の開始など、地域福祉活動の定着化や進展を読みとることができた。

したがって、第3次計画においても、福祉のまちづくりのために地域がすすめる活動と、それを支援する市社会福祉協議会の事業という構成となっていた第2次計画の考え方と体系を継承し、さらに地域における住民主体の活動に視点を定めた計画とした（2-1-2. 「市民」が主語の計画へ〈第2次計画〉）。

第2次計画が比較的順調に進行したなかで、新しい生活支援にたいする活動にまで発展してきているものの、学区社協懇談会からは、以下のようなことがらが指摘された。

- ・社協活動（事業）が見えにくい
- ・顔の見える関係が「事業の見える化」になる
- ・がんばっている人に光を当てることが大切
- ・後継者がいない、役員のなり手がいない
- ・拠点があると人が集まりボランティアが活性化する

また、地域包括ケアシステム構築の必要性の気運の高まりや医療福祉を考える会議がひろがりを見せ、地域包括支援センターや介護関係の専門職など、新たな専門分野との交流や話しあいの機会が格段に増加した。さらに、介護予防活動の推進が提唱され、とくに「『参加』は最良の介護予防」との認識もひろがった。

計画策定委員会やヒアリングをとおして、なお力を入れていくべきであるとの意見があがったのは、①障がい者の社会参加と権利の保障、②重度重複障がい者福祉の向上、③制度的対策が乏しい軽度の知的障がい者の居場所づくり・就労支援、④精神障がい者の地域移行・社会参加などであった。近年、⑤「累犯障害者」問題や、⑥障がい者を介護する家族の高齢化にともなう「老障介護」問題なども大きく取りあげられるようになってきている。障がいのある人びとも地域や社会に交わって暮らすという当然の権利を実質化していくための制度対策と地取的取りくみをもとめる声があがった。

また、子どもや高齢者・障がい者の虐待問題、「特殊詐欺」対策など、権利擁護の取りくみも急務であることが指摘された。社会的孤立・社会的排除への対策、生活困窮者自立支援など、潜在化しがちな問題の構造を把握し、すべての人びとの地域生活権の保障をめざしていくことが、ますます大事になってきているとの認識が共有された。

2-4-2. 第3次草津市地域福祉活動計画の基本理念と基本目標

計画の【基本理念】は、「こころ温かく支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ」の表現を第1次活動計画から引きついでいる。父祖の代から住みつづけている人びとも、高度成長期に草津に転入し子どもたちを育ててきた人びとも、近年、新たに転入した人びと、すべての市民・住民が支えあい、住みつづけたいと思えるまちにしていきたいという願いである。

【基本目標】

1 福祉の風土づくり

子どもから高齢者まで一人ひとりが尊重され、くらしの課題を他人ごととしない福祉の風土をつくるため、地域福祉活動の魅力を広く広報し、住民への啓発に取り組みます。

2 住民主体の活動づくり

くらしの課題を共有し、解決に向けての地域福祉力向上を図るため、人づくりとその人を支援する体制をつくります。

3 絆をつむぐまちづくり

住民どうしがふれあい、いきいきと楽しく活動するボランティアの輪を広め、絆をつむぐことができる地域をつくります。

24 身近な暮らしの場で支えあう地域福祉活動の推進（山下）

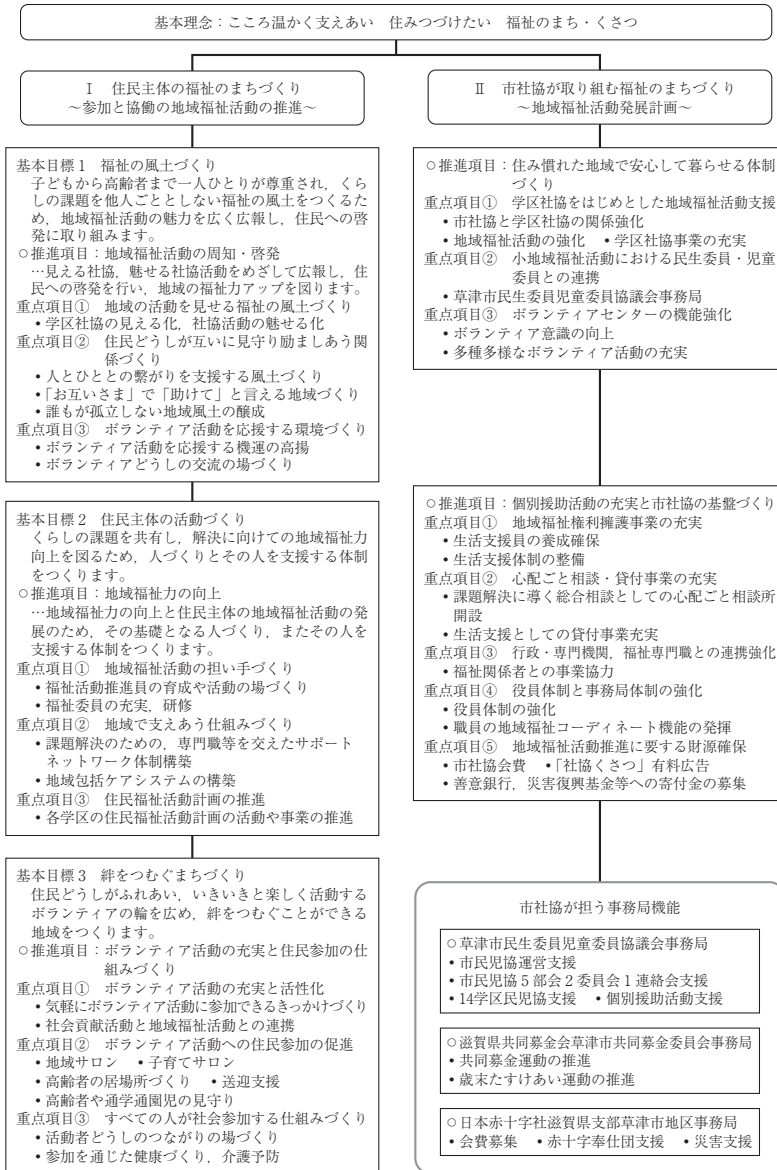


図7 第3次草津市地域福祉活動計画体系図

3. 地域福祉活動の推進は課題把握から ——長浜市社協の場合

3-1. 第2期計画の策定——活動計画はつぎの段階へ

長浜市社会福祉協議会では、2014年2月に「第1期長浜市地域福祉活動計画」を策定し、「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち長浜」を基本理念にして、活動に取りくんできた。そして2019年度からは、第2期計画に展開する予定である。

現在の長浜市は、2006年に旧長浜市と東浅井郡浅井町・びわ町が合併、2010年に東浅井郡虎姫町・湖北町・伊香郡高月町・木之本町・余呉町・西浅井町を合併して、県下で大津市、草津市につぐ人口規模の市となった。市町の合併にともない、社会福祉協議会も合併し、地区社会福祉協議会（一部地域では「〇〇地区福祉の会」と呼称）は、旧長浜市の7地区社協と旧町単位の8つの地区社協をあわせて15地区となった。

第1期計画の策定過程において、市内15地区社協で各地区3回ずつの住民懇談会を開催し、市社協計画の策定と並行して、「地区地域福祉活動計画」に取りくんでいった。各地区の特性に合わせたきめ細やかな地域福祉活動の計画と活動が推進されてきた。

しかしながら、この間に、長浜市においても高齢化率が徐々に増加し、ひとり暮らし高齢者や要介護認定者、障がい者など、支援を必要とする人が増加してきている。また、近隣とのつながりの希薄化や地域活動の担い手の減少など、第1期計画から継続し、さらに強化していくべき課題が意識されている。生活困窮や地域で孤立してしまっている人びとの課題など、新たな問題状況も浮かびあがってきている。地域の力をあわせてすすめられてきた

市・地区の活動計画は、つぎの段階へすすんでいくこととなった。

3-2. 人口の推移と地域的な特徴

国勢調査における市の総人口は、2015年に118,388人であった。年代別にみると15歳未満16,327人、15歳以上64歳以下が70,817人、65歳以上が31,244人である。その時点での高齢化率は26.4%であった。人口推移をみると、1965年から徐々にふえてきたが、2005年の124,000人余をピークに、その後は減少に転じ、2015年には1975年の総人口とほぼ同数となっている。

3-2-1. 高齢化率急増「前夜」、地域差が大きい

年齢別でみると、0～14歳の年少人口は1955年から1965年にかけて大きな減少をみせ、その後も徐々に減少してきており、2015年の年少人口は1955年の半数以下となっている。15～64歳の生産年齢人口については、1955年から2000年まではなだらかに増加していたが、2005年からは減少傾向にあり、年をおうごとに減少幅も大きくなってきている。一方、65歳以上の老人人口は急速に増加しており、1955年当時は1万人弱であったのが、2015年にはその3倍以上の人数（31,200人）となっている。高齢化率についても、2015年の高齢化率は1955年にくらべ3倍以上となっており、年少人口の減少が著しい。

平均世帯人員は、全国平均よりは多いものの、1955年から一貫して減少しつづけており、2010年には平均世帯人数が3.00人以下となった。人口減少にもかかわらず、世帯数は増加傾向にあり、平均世帯人数が減少している。

人口分布の地域的な特徴をみると、合併して、滋賀県の面積の6分の1をしめる市域のなかで、比較的人口がふえているのは旧長浜市街の外縁部をおる国道8号線沿線の六荘地区、南郷里地区、神照地区にかぎられている。中部の旧町地域（浅井地区、びわ地区、虎姫地区、湖北地区、高月地区）ではゆ

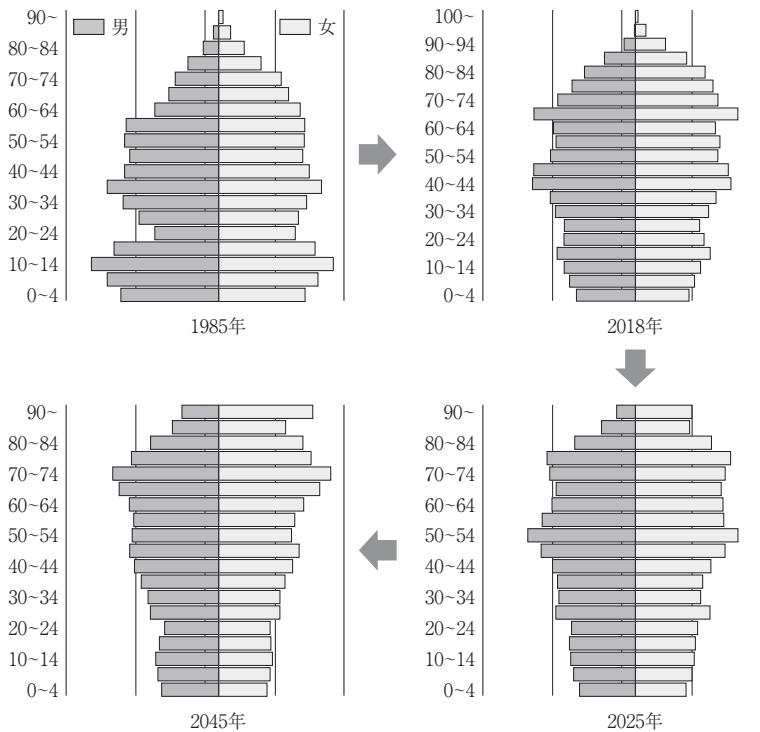


図8 男女別年齢階級別人口の推移

るやかな人口減少と高齢化である。木之本地区は、かつて北国街道の要衝であって、商業が栄えていたが、いまでは人口減少率が高最も高い地域となった。さらに、長浜市中心部から遠い余呉地区、西浅井地区では、人口減少や高齢化の進展が著しい。

3-2-2. 高齢者人口、要介護認定者数、しょうがい福祉の状況等¹³⁾

市全体の高齢化率（2018年27.5%）であるが、すでに75歳以上の後期高齢者が14.2%にたっている。要介護認定者の割合（2017年度17.4%）は、全

表3 65歳以上人口の現状

	65歳以上			高齢化率	後期 高齢化率
		65～74歳	75歳～		
2012年	29,340人	13,565人	15,775人	23.53%	12.65%
2015年	31,497人	15,378人	16,119人	25.92%	13.26%
2016年	32,071人	15,603人	16,468人	26.59%	13.66%
2017年	32,448人	15,663人	16,785人	27.09%	14.01%
2018年	32,716人	15,588人	17,128人	27.54%	14.42%

※市高齢福祉介護課調べ

国平均と同じような傾向にある。

障がい福祉分野の手帳保持者は、いずれの手帳の所持数も増加しているが、とりわけ精神障害者保健福祉手帳の所持者数はいまだ現実を反映するものとは考えられないが、その増加は著しい。

生活困窮者の支援の中心となる生活保護の受給者が2013年減少に転じ、保護率は2016年で9.01%にとどまっている。

3-3. 地域福祉の課題把握

——手法・把握のポイント・住民や活動・事業者の声

長浜市社協が取りくんできた地域福祉活動計画策定の経緯と長浜市の人口動態の概要をみたうえで、本節では、地域福祉の課題把握の手法とその過程で得られた住民の意見とを整理していきたい。市社協では、行政による統計やアンケートにも学びながら、地区社協（地区福祉の会）での懇談や各種団体からのヒアリングに力を入れてきた。

3-3-1. 住民の地域福祉にたいする意識——長浜市によるアンケート・高齢者調査から

つぎの図は、市行政が策定した「長浜市地域福祉計画策定のためのアン

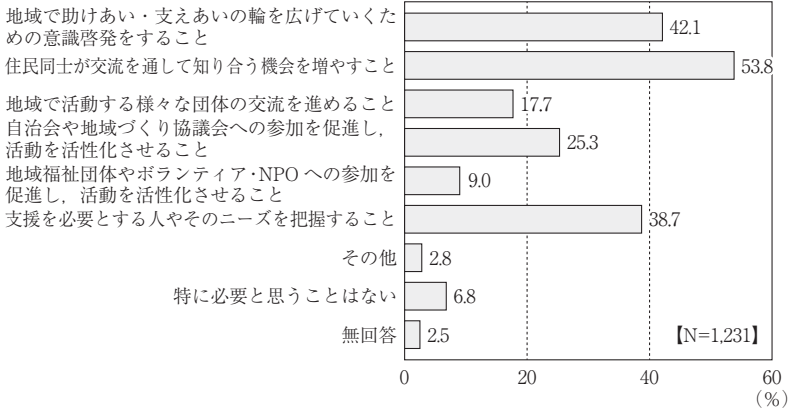


図9 地域で助けあい・支えあいの輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思うかについて

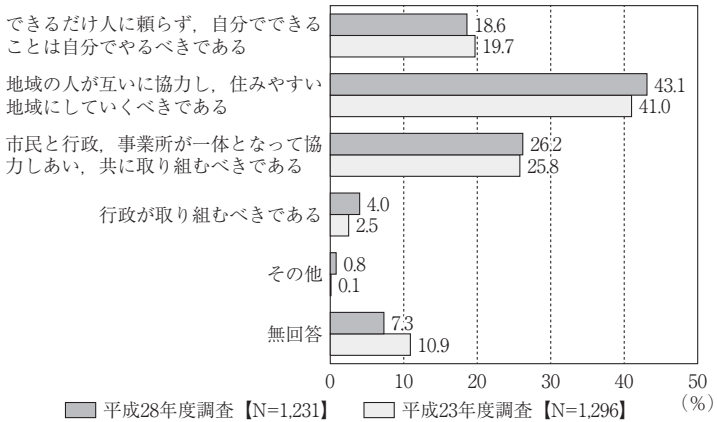


図10 地域における助けあいについて

ケート」(2016年)の結果の一部である。

①「地域で助けあい・支えあいの輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思うか」という質問にたいして、「住民同士が交流を通して知り合う機会を増やすこと」53.8%、「地域で助けあい・支えあいの輪を広げていくための意識啓発をすること」42.1%、「支援を必要とする人やそのニーズを把握すること」38.7%、「自治会や地域づくり協議会への参加を促進し、活動を活性化させること」25.3%などの回答が多くみられた。

②「地域における助けあいについて」にかんする問いにたいしては、「地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきである」がもっとも多く(43.1%)、ついで、「市民と行政、事業所が一体となって協力しあい、共に取り組むべきである」(26.2%)であった。「できるだけ人に頼らず、自分でできることは自分でやるべきである」と答えたのは18.6%であった。

この二つの項目の結果は、都市化した地域をふくみながらも、歴史的な街並みにおける地域関係や共同体でのつながりが色濃く残っていることを反映しているものと判断できる。また、介護保険制度や子育て支援、総合支援法のサービス利用のひろがり、公的なサービスと地域福祉活動における支えあいとを関連づけて理解していくことにつながっているものと考えられる。

③また、「長浜市高齢者実態調査・在宅介護実態調査報告書」(2017年)によると、65歳以上の市民(要介護認定者を除く)においては、「地域住民によるグループ活動への参加の意思がある」人は全体の半数以上にのぼり、「地域住民との関わりがあると考えられる支援の割合は46%」となっている。高齢者が理想とする地域では、「受診時の送迎や買い物などを気軽に頼める人がいる」と答えた人が半数以上になっている。

「地域住民によるグループ活動への参加意向について」では、地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動をおこなって、いき

いきした地域づくりをすすめるとしたら、その活動に「参加してもよい」という割合が55%で、もっとも高くなっている。年齢別にみると、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」の割合が多いのは75～79歳でもっとも高く、それ以上の年齢層ではさがってくる。

「現在の身の回りにある支援について」は、地域住民どうしのつながりが考えられる「サロン等地域住民の交流の場」「地域の見守り」の割合が46%であった。高齢者にイメージされやすい活動として、身近なところで営まれていることがわかる。「理想の地域」のありかたについては、「受診や、買い物の送迎を気楽に頼める人がいる」38%で、性別にみると、女性では「受診や、買い物の送迎を気軽に頼める人がいる」、男性では「一人ひとりが地域のために役割を持てる」の割合が多い。

3-3-2. 大事な住民福祉懇談会

長浜市社協では、第1期活動計画の策定時から地区社協（地区福祉の会）との連携を重視してきた。市内15地区社協・地区福祉の会で取りくまれている「地区地域福祉活動計画」の策定や推進にかかわる会議や福祉懇談会等において、地域や活動の課題や意見、提案を得ている。「第1期地区地域福祉活動計画」をもとに、特色ある活動を推進するなかで判ってきた課題や展望であり、今後の活動の基盤となる意見である。

これらの意見を中心にして、「第2期長浜市地域福祉活動計画」の【基本目標】7つを構成した。ここでは、7つに集約された「課題」「取り組みの提案」からいくつか抜粋して示す。

1.	課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇昔からある自治会においても、住民の高齢化やプライバシーを気にしてつながりが薄くなっている。 ◇田舎はつながりがあると考えていたが、やっぱり隣近所との関係は薄くなってきていると思う。 ◇登下校以外では挨拶をしても返ってこない。普段からの交流がないためわからない。 ◇あいさつをしても元気に返事をしてくれる子どもが少なくなっている。
----	----	--

32 身近な暮らしの場で支えあう地域福祉活動の推進（山下）

気楽に話せる関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇新興住宅地が増え、若い世帯の増加により地区としての高齢化率は低い自治会格差が顕著になってきている。
	<p>取り組みの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇おすそ分けや立ち話なども減ったがなくなっていない。あいさつとひとことかけあう姿が残していけるとよい。 ◇おたがいさん精神がもっと広がるといい。 ◇気楽な関係づくりには、隣近所とのあいさつやご近所づきあい顔がみえる関係をつくること。 ◇やりがいをもって地域でいつまでも活躍しあう仲間づくりがすすめられており、今後も必要である。 ◇いきなり関係を作るのは無理なので、徐々に住民への意識づけを行っていく必要がある。 ◇次の世代にも福祉活動について知り・考え・感じてもらう機会が必要である。
2. つながりを広げる交流と参画	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇生活環境は恵まれているが、健康への意識が低い。健康診断の受診率が低い。 ◇若い世代の自治会行事への参加がない。 ◇活動に積極的な方とそうでない方との差がある。活動している人が同じ。 ◇自治会代表者、老人会の会員活動への参加が年々減少している。 ◇70歳くらいまでは仕事をしていることが多く参加者が高齢化している。 ◇地区の居場所づくりの支援が必要。（助成金、活動内容、活動者の交流等）
	<p>取り組みの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自治会ごとの交流の機会はあるが、地区として顔を合わせてのつながりづくりが今後一層必要である。 ◇自治会域や地区の交流の場に参画することによって、地域のつながりのネットワークの形成ができる。 ◇子どもと母親世代、そして地域がつながる交流の機会づくりが必要。 ◇3世代交流事業など従来のものをただ継続するだけでなく、発展性のある企画が求められている。 ◇趣味や実益をかねた男性活動者育成。 ◇地域で子どもを育てる取り組みや意識の向上が必要。 ◇子育て世代や世代間での交流ができる場があると良い。 ◇ボランティア同士の交流を広めていきたい。 ◇地域全体が高齢化し、ひとり暮らし高齢者が増加している現状から、孤立を防ぎ、地域住民が自由に参加できる場の提供。
3. つながりをもっと深めよう居場所づくり	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇サロン活動者（スタッフ）の担い手不足で、今あるサロンも継続が難しくなっているところがある。長く続く居場所づくりを目指した支援が必要。 ◇地域の居場所づくり活動が低迷。 ◇居場所づくり活動も新しいことをとり入れる必要がある。ボランティアも次の後継者を見つけないといけない。
	<p>取り組みの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ご近所同士の行き来が少なくなっている今こそ、誰もが集まれる居場所が求められている。 ◇居場所においても参加者に役割を持ってもらう働きかけが必要である。 ◇見守り活動のひとつにもなるサロン活動がもっと広がるといい。<u>サロンスタッフの育成や補助金を支援できないか。</u> ◇趣味・特技をいかしたボランティアの活動の場をつくるのがボランティアを増やすことになる。 ◇命のバトン事業を通して、自治会とのつながりや見守り活動が一歩進んだ。各種団体等とも連携して、見守り活動に活かしたい。 ◇サロン活動を楽しむ場だけではなく、助けあえる場にしていきたいです。 ◇サロン活動をとおして、参加者同士の顔が見える関係が構築され、見守り活動や支え合い活動につながっている。 ◇特定のスタッフに負担がかたよらないような仕組みづくりが急がれる。 ◇サロンなどの自治会域の居場所、盆踊りや町民運動会、サロンスタッフ同士の情報交換会などの地区の居場所だけではなく、趣味特技を活かした居場所づくりをつくりたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ◇誰もがいつでも行ける「カフェ」が地域に欲しい。 ◇今後増え続けるであろう介護者同士の交流を深めることで、孤立を防ぎ、日頃のストレスを発散できるような仲間づくりが必要。 ◇サロンに男性も参加できる取り組み提案が必要。 ◇立ちあげできていない自治会でのサロン活動立ち上げ支援が必要。
--	---

4.	お互い様でつなぐ見守り	課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ひとり暮らし高齢者が地域から孤立してしまっている。 ◇個人情報保護のこともあり、なかなか介入しにくい。 ◇ひとり暮らしの人は不安があるが民生委員・児童委員では限界がある。 ◇福祉委員の設置や定義がバラバラで、あり方の勉強会が必要。 ◇あまり難しいことはできない。見守る人に負担がかからないような方法を考える必要がある。 ◇命のバトン設置に向けて説明するが、考え方の違いをまとめるのが難しい。
	取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の気になる人（高齢者やしょうがい者等）を地域で見守る人、仕組みが必要である。 ◇認知症者の徘徊が心配、自治会での見守り活動が確立されていない自治会がある。 ◇支えあい活動の必要性を地区全体に全世代が感じられるように働きかける必要がある。 ◇自治会を中心とした見守り活動を推進するため、福祉委員の取り組み支援が図られている。今後一層福祉委員の役割、活動の見える化が求められる。 ◇命のバトンを配布するだけでなく、継続的なフォローが大切なのではないか。 ◇いつまでも安心して暮らせる基盤には見守り活動でお互いに支えあうことが大切である。 ◇住民の見守り活動の意識向上に向けて研修会や自治会と連携しながら福祉委員の育成を推進することで、お互いに見守りあえる仕組みをつくることが重要である。 ◇福祉委員の取り組みを充実させることによって、自治会単位の見守り活動を強化すると、より安心した暮らしができるのではないか。 ◇見守り活動は民生委員・児童委員だけでなく、福祉委員や近所の人の積極的な参加の中で取り組んでいきたい。 ◇サロンや転倒予防教室、老人会などに参加しない人ほど、見守りが必要な方である場合がある。 ◇自治会、民生委員、福祉委員の定期的な話し合いの場をつくる。 ◇見守り活動の必要性を自治会みんなに理解してもらう必要がある。 ◇高齢者だけでなく、子どもの見守りも大切。 ◇地域全体で取り組む意識の啓発、勉強会が必要。 ◇認知症について知る・学ぶ機会が身近に欲しい。 ◇見守り活動を行う上で、定期的な勉強・情報共有の場が必要。 	

5.	つながりで支えあうセーフティネット	課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇つながりが薄いため地域課題が出てこない。 ◇自治会によっては高齢者にとって交通手段や生活必需品のお店が遠く、生活に困るところがあるため必要性が高まっている。 ◇困り事や物事を依頼するのに、気を遣ったり気兼ねしてしまう高齢者が多い。 ◇この位で相談していいのだろうか、と悩む人がいる。 ◇ひきこもりであり近所付き合いのない方には、どう声を掛ければ良いのか。 ◇ひきこもりや不登校への理解を深め、その方や家族に合った支援や声かけが必要。
	取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> ◇福祉サービスを利用していても、地域のつながりが切れてしまわない意識づくりが必要である。 ◇地域で気になる人の困りごとをほっておかず、みんなで受け止められる地域づくりが必要。 ◇研修会を開催し、住民に制度や他地区の活動を知ってもらう機会を持ったほうがよい。 ◇生活支援団体によるちょっとした困りごとを住民同士でお互いに支えあう活動が今後も重要である。 ◇専門職と地域住民が連携し、地域課題に向けて話し合える場づくりが今後求められている。 ◇地区内でも、自治会によって買い物やしづらさ等暮らしやすさにばらつきがあるため、地域にあった支援の方法が求められる。 ◇行政に頼るばかりではなく、地域の中でお互い支えあえる活動が必要である。 	

34 身近な暮らしの場で支えあう地域福祉活動の推進（山下）

	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者が自分で買い物に行く能力があっても荷物が重くて大変なことがある ◇買い物や雪解け、ごみ捨て支援等の日常生活支援ボランティア団体の立ち上げが今後必要。 ◇支えあい活動の必要性を地区全体に全世代が感じられるように働きかける必要がある。 ◇困りごとを地域で話し合う場をつくる。 ◇気になる人と支援者をつなぐことが大切。 ◇自分たちでできることは積極的に自分たちで解決に向けた行動をとることが、増々重要な時代になってくる。 ◇地域包括支援センター等、専門職、専門機関と連携し、活動の充実を図る必要がある。
--	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇大きな災害がないためつながりに対する意識が低い。 ◇どこか他人事のように感じている部分もあるので、我が事として考えなければならない。 ◇災害が起きたときにどう対応するか決まっていない自治会がある。
6. 日ごろのつながりで取り組む災害支援	取り組みの提案
	<ul style="list-style-type: none"> ◇「見守り」「見守られる」ではなく、自治会を中心とした「お互いが見守りあう」関係をつくる ことが、災害時にも日ごろからの助け合いにつながる。 ◇誰もが安心して地域で暮らし続けるためにも、日ごろからのつながりがなければ、災害時には活 かされない。自治会における見守り体制構築にむけたネットワークづくりが必要である。 ◇地区独自の命のバトンの形をとっているが、連絡ミスを防ぐためには市の「長浜市避難支援、見 守り支えあい制度」と連携した方が良いのではないだろうか。（命のボタン登録だけの人に市の 上記制度についても声掛けを行おう） ◇今後も長浜市避難支援・見守り支えあい制度を活用した命のボタンを進めていくことで、いざと いう時の対応や連携が迅速にできる地域にしていきたい。 ◇人的支援、物的支援を視覚化した防災福祉マップづくりを進めることで、自治会内で要配慮者等 の情報共有が災害時に活かされる。 ◇緊急時に活きるのは、日ごろから見守りとつながりである。今取り組んでいる命のボタンや友愛 訪問に加え、防災福祉マップ、各自治会の取り組みを組み合わせ、いざというときに備える必要 がある。 ◇災害時には受診先や薬の把握が必要。命のボタンの取り組みをさらに進めた方がいい。 ◇原発が近くにあるので、地震が起きると心配。最近多発する地震を教訓に防災対策を強化すると ともに、住民全体への研修が必要。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区社協（福祉の会）の活動PRが必要。 ◇活動財源を増やしていく取り組み。 ◇退職者世代を巻き込み、地域の担い手の発掘。
7. 活動を支える活動	取り組みの提案
	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域づくり協議会、地区社協等の連携による住民活動が、地区の活性化等にもっとも大切になる。 ◇各種団体の活動を把握し、地区内の様々な取り組みが充実するとよい。 ◇地域のリーダーの育成、人材の確保が必要である。 ◇各種福祉団体、施設、地域包括支援センター、行政、社協が連携しながら地域福祉活動の拡充が 求められている。 ◇それぞれに多様な取り組みをされているのが分かったため、各種団体との情報共有や取り組みが 充実する支援をする。 ◇若い世代に福祉活動に興味・関心を持ってもらい、次世代活動者、リーダーの育成が必要。 ◇住民と専門職が連携することで、地域福祉活動が活性化するとともに専門職の活躍の場が増える。

3-3-3. 地域の福祉団体・福祉事業所などへのアンケートの実施

第1期活動計画では、これらの団体・組織への個別のヒアリングを実施し

だが、業務量の限界があるため、今期計画ではアンケート調査をおこなうこととした（2018年3～4月実施）。

調査対象は、当事者組織をふくむ「福祉団体」が95、「福祉事業所」が107であった。そのなかから回答を得られたのは、福祉団体が60（回収率68%）、福祉事業所が37（同35%）であった。

質問項目ごとの回答の概要は以下のとおりである。

福祉団体については、日ごろ、地域で活動していることもあって、住民懇談会での意見の内容も共通している。しかし、それぞれの団体の組織のありかたにもよるが、地域団体の役員・担い手が総じて年齢層が高いことや、そのことによる活動の困難も指摘された。

福祉事業所からの回答が少なかったが、回答した事業所は、それぞれの業務に取りくむなかでも、地域住民の生活課題や住民活動・地域福祉活動に関心をもっているところと判断される。

（1）福祉団体アンケート調査まとめ

1 貴団体が活動を行う上で困っていること（問題・課題）

地域団体としての共通の困りごとは、メンバーの世代交代の困難・後継者不足とそれともなう活動のマンネリ化、活動力の低下が問題である。ライフスタイルや価値観の多様化、地域活動に関心を持つ人や地域の活動に参加する人が減少している。また、「アテ職」をいくつも兼ねているメンバーも多い。

今後の対策としては、人材確保にむけて、活動においてはいままで以上の周知と理解を深められるように意識を持ち地域とのつながりを深めること、地域密着型の交流や親交事業の促進化、SNSなどの活用による広い周知などを図ることなど。

2-1 貴団体の活動をとおして感じている地域の問題点や課題

少子高齢化や核家族化が相まって、孤立、引きこもり、一人暮らしの高齢者の増加、認知症の進行によるトラブルや孤独死、空き家問題や地域のつながりが薄くなることにより子どもを見守る目が少なくなっていることなどが懸念される。

各地域の住民・市社協・行政が一体となって連携し、協働体制を築いていく必要がある。家庭や地域で起こっている問題を気軽に相談できる仕組みづくりに力を入れ、

情報を共有し合う場が必要である。また、高齢者の方が健康でいられるようなシステム（運動や交流の機会）をつくることで地域の活性化や関係性の強化にもつながっていくと考えている。

2-2 貴団体として取り組みたいこと・できることについて

地域や自治会との連携を深め情報交換を行いたいと考えている団体が多い。また、各自治会に福祉委員を設置し、一人暮らしの高齢者に対する見守り体制や安心して住める環境づくりとして生活支援事業を進めていきたい。その取り組みの一環として高齢者の居場所づくりや買い物支援、命のバトン、サロンの開催、地域の諸問題について気軽に話し合える場を増やしていくことが重要である。また、同時に地域の防災意識の向上やしょうがい者に対する偏見を無くしていくという意見もみられた。

3 貴団体の活動をより充実するために、他の団体との交流やつながりについて、希望や検討されていること

各種団体や地域との連携を深めるといった意見が多くみられた。そのなかで、地域の大学との交流を深めることで学生世代への周知を図るべきという意見があり、これからの地域を担う若者世代とのイベントや交流会を計画し、地域の活性化と新たな人材発掘を行うことも必要なことだ。

4 「誰もが安心して地域で暮らすためにこんな仕組みがあればいいな」と思うこと（理想、希望）

誰もが住みやすい環境を目指していくために、公的支援や安心して子育てできる環境整備・高齢者の外出支援（病院、買い物など）・見守り支えあい活動の充実を図るといった意見がある。また、高齢者、しょうがい者ともに地域住民と互いに理解を深めあい、支えあえる関係性を築いていく必要もある。誰もが集える居場所を開設することにより地域とつながり、安心して暮らせるという意見もあり、地域で横のつながりが強く協力できる体制づくりが図られることが求められている。

(2) 福祉事業所アンケート調査まとめ

1-1 貴事業所が感じる、地域の課題や問題点

高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの夫婦が増えてきて、買い物や医療機関への通院、行政手続きなどが困難な方に対する生活支援が必要ではないかといった課題がある。公的なサービスでは、個々の生活課題に対応できないこともあり、生活を支援していくための資源開発が求められている。

また、軽度の要介護者（要介護1や要介護2）についてのサービス不足についても指摘されている。

昔と比べて地域住民同士の関わりが少なくなり、悩みがあっても気軽に相談できる関係にないために、個々の困りごとが見えにくくなっている状況にあるようだ。

しょうがい者に対する正しい知識や理解は進んでないという意見もあり、今後福祉事業所から地域住民への啓発活動を行い、様々な団体が連携していくことで、誰もが住みやすくなる社会に向けた働きかけが求められている。

1-2 1-1の課題に対して事業所として取り組みたいこと・できること

サービスの不足に関しては、事業所のなかで独自のサービスを実施することで、公的サービスで対応できない部分を補っている事業所もある。事業所内で現在実施しているサービスのなかで様々な工夫をして、個々の生活課題を解決するために何か取り組みができないかと考えている。

また、地域のなかで日ごろから顔見知りの関係を築くことの大切さから、事業所を地域交流の場として開放し、交流イベントなどを実施することにより、地域の人同士が顔見知りの関係になることを目指した取り組みが行われている。

認知症の予防や介護予防の重要性を感じている高齢者サービス事業所や医療機関では、出張サロンや出前講座などで事業所と地域が交流していくことができないかといった意見もあり、実際に健康づくりを中心とした啓発活動に取り組んでおられる事業所もある。しょうがい者サービス事業所においても、しょうがいがあっても自分らしく地域で暮らしていくために、社会に向けた働きかけに力を入れている。

2-1 事業所の地域貢献活動

施設を活用した交流事業や地域に出向いての出前講座などの啓発活動、災害時を想定した訓練などで地域貢献活動に取り組んでおられ、地域とのつながりを広げていくために事業所のなかで様々な取り組みを検討。また、地域貢献活動に取り組んでおられない事業所のなかにも、どのような地域貢献ができるのか今後検討していきたいという意見があった。

2-2 地域貢献活動を行っている団体が取り組む上での課題

実際に地域貢献活動に取り組むには、人材の確保や資金の支援、仕組みづくりなどの課題がある。しょうがい者が地域事業に参加できる環境が地域のなかで整っていないことの現状や高齢者の交通手段の確保が課題となり、活動の継続に悩んでいる。また今後、事業所が地域貢献を行っていきたくとも、地域との連携方法がわからず、活動に踏み出すことができない現状や事業所本来の運営を維持していくことが精一杯で、現実にはその活動への余力が見いだせないことが課題。

しかし、このような問題があるなかで、今後どのような地域貢献活動ができるのか検討していきたい、事業所が地域と一緒にあって地域課題を把握して協働して取り組みを考えていくことが期待される。

3 責事業所が、地域住民や地域団体等と連携・協働で取り組みたいこと

地域で誰もが安心して生活していくために、各事業所から個々の生活課題に対応し

た取り組みや交流イベントの開催などの意見が出ていた。事業所単独での取り組みは難しくても、地域住民や団体との連携によって、具体的な活動の取り組みが提案されており、特に交流や居場所づくりに関する取り組み内容が多くあがっている。居場所づくりをしていくなかで、顔見知りの関係となり何か困った時に地域の方が気軽に相談できるような施設として活用してもらいたいという思いがある。

また、災害時に備えた地域住民との情報交換の必要性も感じておられ、災害時の避難困難者の避難の仕組みについて一緒に考えていきたいという意見もあった。

4 誰もが安心して地域で暮らすために、地域で「こんな取り組みがあればいいな」と思うこと

地域住民同士が自分の地域のなかに、一人暮らしをされていることやしょうがいのある人が暮らしていることに気づき、支えあい、お互いをあたたかく見守り、声掛けできる関係があれば安心して住んでいく事ができるという意見などがあつた。

このような地域づくりを目指して、見守り支えあいについての具体的な取り組み例や、困った方がすぐに相談できる窓口の充実が求められている。また、個々の生活課題に対応できる仕組みづくりについても考えていく必要がある。

3-4. 地域福祉活動への新たな視点を盛りこんだ計画

今期の計画策定においては、取りくみの目標の設定において、上記の住民福祉懇談会や福祉団体・事業所アンケートを拠りどころにしたが、それにくわえ、地域福祉活動者と市社協事務局メンバーから構成される4チームを編成し、「住民の具体的な行動の提案」についてまとめることとした。

こうした課題把握の方策をへて、本節末尾の【基本目標】【行動指針】としてまとめるにいたつた。

地域福祉の新たな視点と活動

視点① 災害対策基本法の改正と見守り活動について

東日本震災等の教訓を踏まえ、2014年4月に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援の強化について定められた。長浜市では、2008年度から避難支援見守り支えあい制度が実施されているが、災害時に何らかの手助けが必要と思われる住民の登録率は、18.6%にとどまっている。日常生

活や災害時等の避難支援にあたって支援が必要な人を、となり近所の地域住民が見守り支えあう仕組み「災害時要配慮者避難支援見守り支えあい制度」の推進とおした、地域における要配慮者の把握とその情報共有、地域における要配慮者の支援体制の構築について検討した。

⇒活動提案

活動①自治会域で取り組む「見守り会議」

活動②地区域で取り組む「見守り活動の拡充をめざした研修会」

視点② バリアをなくす取り組みについて

しょうがいに対する理解の促進と社会的障壁の除去は、ともに地域に暮らす住民の共通の課題であるという認識のもと、しょうがいのある人もない人も、誰もがつながりあえる地域をつくるための活動として地域で開催される行事やその他企画においてユニバーサルデザイン化を推進することで、誰もが地域福祉活動に参画できる取り組みについて検討した。

⇒活動提案

活動①地域全体で取り組む「活動参画のユニバーサルデザイン化」

活動②理解を広げ、深める「ともいき活動」

活動③しょうがいに関わらず「誰もが参加できる生涯学習講師支援」

視点③ 生きづらさを抱える住民支援

生活困窮は経済的な視点だけではなく、ひきこもりなどの「制度の狭間」にいる人たち（生きづらさを抱える住民）への支援が求められている。長浜市ではひきこもり者支援や子ども食堂、地区を中心に福祉情報を提供する場の開設など、さまざまな課題解決に向けた取り組みが行われている。こうしたなかで、生きづらさを抱える住民支援の活動として、どのような支援活動に取り組めるかを検討した。

⇒活動提案

活動①子ども食堂の拡充支援

活動②ひきこもり当事者や保護者、活動団体への専門機関と連携した支援

活動③住民による暮らしの困りごと（地域課題、生活課題）の相談所

視点④ 住民と専門職の連携

地域の困りごとにも複雑多様化がさらに進行するなか、地域の困りごとを住民自身が「我が事」として捉え、課題を「丸ごと」受け止め、解決に向けて話し合える場づくり、また、専門職との連携による困りごと解決に向けた取り組みが求められていることから、「誰もがいつまでも安心して暮らせる地域」をめざした地域住民や専門機関の連携などについて考え、住民活動のありかたについて検討した。

⇒活動提案

活動①「暮らしの支えあい検討会」による住民と専門職の連携の場および地域の課題解決機能向上の場づくり

基本理念	基本目標	行動指針
地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜	1. 気楽に話せる関係づくり	①地域対話（コミュニケーション）を促進します ②お互いに認めあい思いやりのある地域づくりを推進します
	2. つながりを広げる交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を推進します
	3. つながりを深めあう居場所づくり	①身近な地域の居場所づくりを推進します ②趣味や特技を活かした居場所づくりを推進します ③当事者同士の居場所づくりを推進します
	4. お互い様でつなぐ見守り	①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します
	5. つながりですえあうセーフティネット	①身近な暮らしの困りごとを解決できる住民活動を推進します ②安心して暮らせる相談支援機能を充実します
	6. 日ごろのつながりで取り組む災害支援	①災害時を想定した地域の支えあい体制を推進します ②災害ボランティアセンター活動を拡充します
	7. 活動を支える活動	①福祉活動団体の基盤を強化します ②福祉活動団体のネットワーク、協働体制を推進します ③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

おわりに——地域に暮らしを取りもどす地域福祉活動

草津市域福祉活動計画、長浜市地域福祉活動計画を中心に、住民参加の福祉のまちづくり活動への参加条件やそれらの活動を支援する社会福祉協議会の取りくみの様子についてみてきた。このような活動計画のもと、学区・地区社協を舞台として、今日、もとめられている生活支援の関係づくりに取り

くむ住民主体の地域福祉活動がふえている。

草津市においても優れた実践が育っている。

①志津南学区社協では、地元集会所を「ふれあいハウス絆」として週6日オープンし、コミュニティカフェや子育て支援活動、市からの自動車提供による送迎事業、家事支援、介護予防にかんする活動、植栽の剪定など、多方面にわたる生活支援活動を展開している。気軽に立ち寄れる交流の場、支えあいの活動の拠点として機能している。かつてのニュータウンの住民が高齢化するなかで、暮らしを支えあう協働の営みである。もちろん、住民の年齢構成の高齢化にともなう担い手の確保の問題や、世代間交流の難しさなども意識されている。それらをトータルに考えあって、課題解決に取りくもうとしている。

②琵琶湖畔の農村地域にある山田学区では、医療福祉を考える会の活動に継続して取り組んでいる。住民の参加協力があつてこそその地域包括ケアシステムであることが明らかになってきた。また、「生活支援ボランティア・ハナミズキ」の活動は、地域福祉活動の社会運動的側面と事業的側面とが一体になって実現していることをみてとれる。また、

③草津市内には150か所以上もの高齢者サロン活動があつて、その半分は年間20回以上開催されている。健康づくり・介護予防、日常の生きがいづくりなど、その効果はきわめて大きい。いずれの地域でも日ごろから熱心に取りくまれている地区社協活動が基盤である。市の施策である「健康都市」づくりとの相乗効果も期待される。

④長浜市での活動事例として、自治会レベルの組織である祇園元町福祉委員会では、市施策の「長浜市避難支援・見守り支えあい制度（災害時要配慮者登録制度）」を活用した「祇園元町の無理なくできる毎日の見守り活動」を展開している。自治会長・民生委員・福祉委員・見守り協力者とで、「見

守り対象者登録支援」、「元気であることを周囲に伝えるサイン」、2か月に1回の「定例会議」などに取りくんでいる。実際に命がすくわれた事例も複数あって、この見守り活動をつうじて、孤立死防止、災害対応力向上、特殊詐欺対策などに効果があることが実感されている。活動者からは、今後、生活支援につながっていただろうとの声も聞かれる。

⑤長浜市の北端に位置する余呉町では、「元気かい ちょこっとサービス」が日常生活支援活動に取りくんでいる。山間地で降雪の多いこの地域では、人口減少・高齢化にぐえ、買い物支援、移動支援を要する高齢者が多い。2013年、米原市が実施している生涯学習プログラム「ルッチ大学」の受講生数人が、「これからの余呉に何が必要か」「自分たちに何ができるか」を話しあうところからスタートした。目前の「高齢者が多い（高齢化率38%）」「介護保険の利用者が増加傾向にある」「ひとり暮らし高齢者が多い」「引きこもりがちの高齢者が多い」なかで、メンバーの思い（取りくみたい活動）を共有していった。「孤独死を防ぐ」「元気な高齢者をめざす」「生き甲斐のある暮らしへの援助」「生活援助を必要とする高齢者への支援」「気楽にお茶のみに集まれる場所づくり」などである。いまでは、参加メンバーも20数人にのぼり、利用者も増加している。

地域福祉活動推進の条件整備の課題は、①日常的に地域に出むいて住民のなかに入り、住民活動に寄りそって情報を提供したり連絡調整したりできる専任職員の増員である。ここで紹介した両市社協では、学区（地区）社協数とほぼ同数の地域福祉コーディネーター（生活支援コーディネーターを含む）が配置されている。寡聞ではあるが、同規模の市を見回したとき、専任職員の配置状況によって、地域福祉活動の量と質に差がみられる。また、専門性向上のための学習活動が重要である。②住民が日常的に集まって話しあったり交流できる拠点の確保も、条件整備の大きな目標である。近年では、地元

自治会集会所の柔軟な利用がすすみ、空き家・空き店舗を活用した取りくみもすすんできている。

地域福祉は社会福祉の今日的な政策路線である。国の施策の動向や市町村における社会福祉行政のありかたに左右される。しかし、同時に、今日の市民・住民生活のなかにひろがる生きづらさ・生活困難の拡大をまえにして、住民自らが立ちあがって問題解決に取りくむ地域福祉活動も急速にふえている。「助けあい」という柔らかな言葉であらわされるその活動には、住民自治の向上につながる社会運動的な側面もある。身近な暮らしの場での「公民協働」の実質的な形成が問われている。

註

- 1) 長浜市社会福祉協議会『第2次長浜市地域福祉活動計画（案）』2019年3月予定。第1次計画から、筆者が計画策定委員・計画推進会議委員として参加してきた経緯をふまえて示すこととした。なお、長浜市社会福祉協議会では、「障害」という表記はもちいず、「しょうがい」に統一している。
- 2) ①地域福祉の推進にかんして、もともと政策や行政施策の一環としての側面と、住民主体で取りくむ支えあいの活動としての二面性がある。また、「地域」は社会福祉行政だけのテーマではなく、医療や教育、犯罪者の更生などの領域においても、「地域」が焦点になっている。かつて、何度か地域が表舞台に取りあげられた時代があった。日露戦争後の地方改良運動や米騒動期の方面委員の制度化、戦争中の隣組、さらには高度成長期の社会開発・地域開発の矛盾が拡大した時期の地域政策があった。そして、少子高齢化社会における国民生活の確保のための地域福祉の推進である。国民生活が「危機」に瀕する社会状況のなかで浮かびあがる構図であるといえよう。
②北欧やイギリスの地域福祉の形成に学ぶとき、社会保障と財政危機の隘路において、生存権保障を意識した地域福祉が構想されている（田端光美『イギリス地域福祉の形成と展開』2003年9月）。
- ③そして、今日、「地域共生社会づくり」に代表されるような、いわば「官

製」の地域福祉推進が叫ばれてもいる（『第1回地域共生社会推進全国サミット』2018年10月）。一方、地域福祉の諸相を問い直す視点からの研究もある（井岡勉・賀戸一郎監修『地域福祉のオルタナティブ』2016年10月）。

④筆者は、これまで、『守山市地域福祉活動計画（第1～3次）』『草津市地域福祉活動計画（第1～3次）』『近江八幡市地域福祉活動計画（第2次）』『奈良市地域福祉活動計画（第2次）』など、社会福祉協議会が策定する住民参加の活動計画の策定のほか、『守山市地域福祉計画（第1～3期）』『奈良市地域福祉計画（第1～3期）』『奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画（第3～7期）』『近江八幡市地域福祉計画（第2次）』など、行政が取りくむ地域福祉計画策定の委員として参加してきた。

- 3) 全国社会福祉協議会「『事業型社協』推進の指針〔改訂版〕」2005年7月
「住民の具体的な生活・福祉問題を受けとめ、そのケースの問題解決、地域生活支援に素早く確実に取りくめるよう、①総合的な福祉相談活動やケア・マネジメントに取り組み、②各種の公的福祉サービスを積極的に受託し、それらを民間の立場から柔軟に運営しつつ、③公的サービスでは対応できない多様なニーズにも即応した新たな住民参加型サービスを開発・推進し、④小地域での継続的・日常的な住民活動による生活支援活動、ネットワーク活動、ケア・チーム活動等に取り組むとともに、その問題解決の経験をふまえて地域福祉活動計画の策定と提言活動の機能を発揮し、このような事業・活動を通して住民参加を促進し、福祉コミュニティ形成をすすめる市区町村社協」のことを、「事業型社協」という。
- 4) 『奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画（奈良市地域包括ケアシステム推進計画）』策定委員会での議論から。筆者は、本計画の第4期以降、策定委員をつとめている。
- 5) 滋賀県は、1970年代に高い人口増加率を示し、1990年後半までは毎年1%前後増加してきた。しかし、2014年ごろから横バイ・微減傾向になっている。これは、県南部ではいまだ増加傾向にあるものの、湖北、湖西地域で減少したことを反映している。図「滋賀県の人口推移」参照。

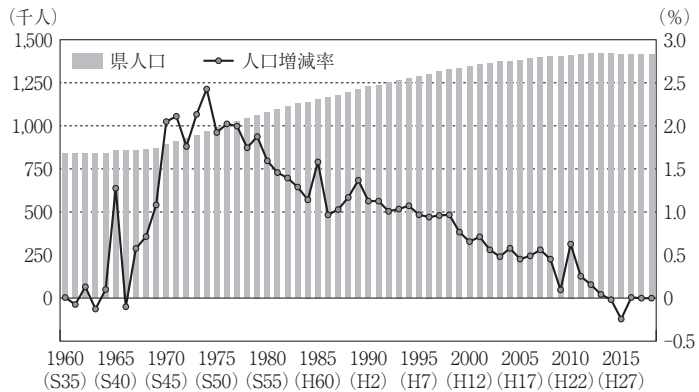


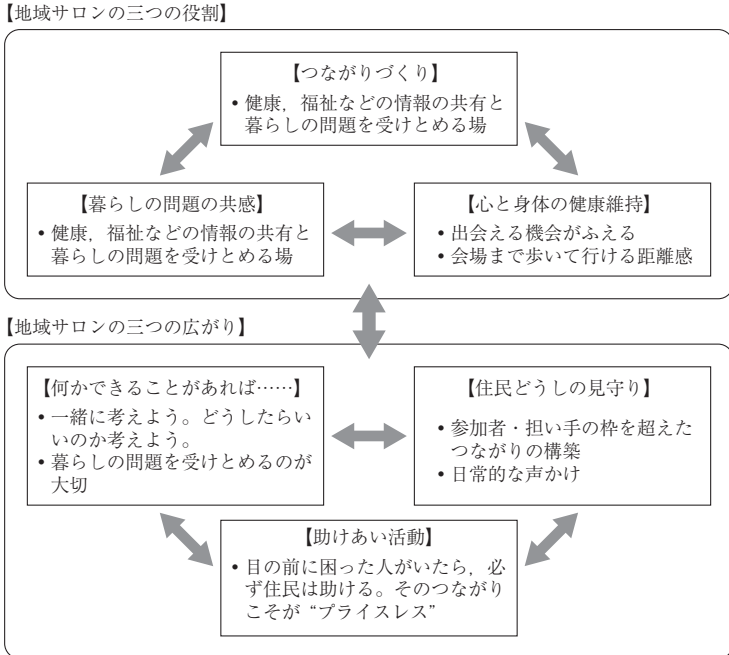
図 滋賀県の人口推移

- 6) 内閣府NPOホームページ『市民の社会貢献に関する実態調査』（2017年3月）

この研究のフィールドとした社会福祉協議会でのボランティアセンターへの登録数は人口の3～5%程度である。これは純粋に地域福祉活動を中心とした調査であるため、自治会活動やPTA活動などをふくむ内閣府の調査とは数値が異なっている。

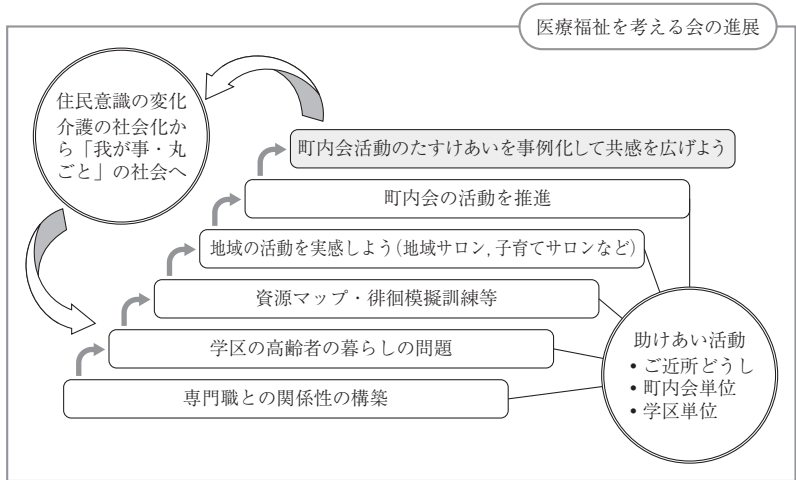
- 7) 近江八幡市社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会（2013年）
- 8) ①「地域福祉型社会福祉」という文言が使われだしたのは2000年ごろであった。2004年には全社協で「『地域福祉型福祉サービス』の普及・啓発に関する事業」に取り組んでいる。理論的な整理は多方面から検討されているが、市町村行政や地域でこのことを切実な課題と受けとめることになったのは介護保険総合事業の実施（2017年4月）が契機になっているのではないかと推察される。
- ②丸尾直美・宮垣 元・矢口和宏編著『コミュニティの再生 経済と社会の潜在力を活かす』2016年
- 9) 三塚武男『生活問題と地域福祉』1997年

- 10) 草津市内には、高齢者の地域サロンが157か所（2019年3月）、熱心に活動する自主的な子育てサークルが220～230か所ほどもある。



「地域サロンブライストレス物語 広がりは無です」
草津市社会福祉協議会『専門職が読むビジョン共有読本』から

【医療福祉を考える会議の進展】



医療福祉を考える会議 ～さらなる戦略と迷い・あの手この手～

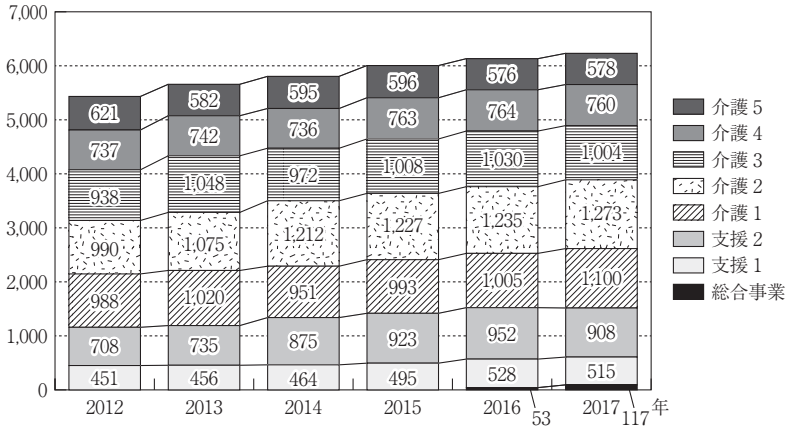
「はじめは高齢者の暮らしの問題への共感・まとめ段階では活動への共感が協力関係を深めていく」

草津市社協『専門職が読むビジョン共有読本』から

- 11) 二宮厚美『生きがいの構造と人間発達』（1994年）から。
- 12) 「ライフスタイルや価値観の多様化、地域社会におけるコミュニティの希薄化等を背景とし、市だけでは解決できないこと、市民だけでも解決できない問題が増大しています。このような地域課題を解決するために協働による取り組みが重要となっており、これまで進めてきた協働の取り組みをさらに一歩前に進めるために条例を制定しました」草津市協働のまちづくり条例 2014年12月

13) 長浜市の福祉指標

長浜市における介護保険認定者数の推移



長浜市における障害者手帳所持数の推移

	2007年	2010年	2014年	2015年	2016年
身体障害者手帳所持者	4,458	4,688	4,984	4,864	4,770
療育手帳所持者	812	968	1,174	1,190	1,266
精神障害者保健福祉手帳所持者	355	452	672	729	806
合計	5,625	6,108	6,830	6,783	6,842

長浜市における保護率の推移

	人員	世帯数	保護率(%)
2010年	1,144	778	9.1
2013年	1,220	834	9.91
2014年	1,192	827	9.78
2016年	1,084	783	9.01